



春やすみジュニアロースクール

～ Spring Junior Law School ～

皆さんも、テレビのニュースやドラマなどで、弁護士の仕事や裁判のシーンを見たことがあると思います。テレビドラマや映画などでも、弁護士や検察官が法廷で真剣勝負する姿が話題になりました。そこで、この春休み、弁護士と一緒に「裁判」と「法」を体験するプログラムをご用意いたしました。刑事裁判の法廷シーンをご覧いただいたうえで、皆さん自身が「裁判官」、「検察官」、「弁護士」となってそれぞれ「判決」、「論告」、「弁論」を考える『刑事編』と、私たちの身近な問題について、様々な立場からの意見を聴きながら解決策を考える『民事編』です。ふるってご参加ください。

●日 時●

平成28年3月28日(月) 13:00～17:30
※昼食は済ませてから12:45までにお越し下さい。
(12:30受付開始)

●集合場所●

弁護士会館12階講堂
(東京メトロ「霞ヶ関駅」B1-b出口直結)

●対 象 者●

中学生(現中1～中3)

●定 員●

40名

●参 加 費●

無料

●備 考●

裁判傍聴はございません。

●お申込方法●

メールでお申込下さい(メール以外のお申込はお受けできません)。

■お申込みメールアドレス■

junior@ichiben.or.jp

■お申込み記載事項■

- ①氏名 ②ふりがな ③性別 ④住所(〒番号も) ⑤電話番号
⑥学校名(公立中学校の場合は区名も) ⑦学年 ⑧保護者氏名
⑨保護者連絡先(=緊急連絡先)

※ 記載事項に不備不足があると受付できませんので、ご注意ください。
※ お送りいただいた情報は、ジュニアロースクールの実施及び関連する諸連絡の目的においてのみ使用させていただきます。

■メールお申込受付期間■

平成28年2月23日(火) 12:00(正午) から

※ 受付開始前にメールを送信いただいても受付られません。
お申込み受付完了後、受付完了メールが返信されますので、上記アドレスからメールを受信できるよう事前に設定してください(迷惑メール設定など受信設定方法については通信会社等にお問い合わせください)。

平成28年3月11日(金) 12:00(正午) まで

※ 但し、申込が定数を大幅に超えた場合は、受付期間中であっても、受付を終了させていただくことがありますので、予めご承知下さい。

■選定方法■

お申し込みが募集定員を上回った場合は抽選させていただきます。参加の可否は3月14日(月)までにメールにてご連絡させていただきます。参加者には、3月23日(水)までに「受講票」を郵送させていただきますので、当日必ずご持参下さい。

裁判や問題解決
に取り組もう！



<お問合せ先>

〒100-0013

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階

第一東京弁護士会 法教育委員会 担当事務局 岡嶋

TEL: 03(3595)8582

